

2026年3月

送金カードについてのご案内とお願い

平素より、ハナ銀行在日支店をご利用頂きまして誠にありがとうございます。

外国送金で利用しております決済ネットワークである SWIFT(国際銀行間通信協会)の電文は、2025年11月に従前の MT 電文から ISO20022 標準に準拠した MX 電文に完全移行されました。これに関連して、送金カードについて、下記のとおり、お知らせいたします。

1.送金カードについてのご案内

2025年11月の MX 電文移行後、送金カードにおきましては受取人住所及び電話番号の登録が必要となっております。

しかしながら、受取人住所及び電話番号が登録されていない送金カードがございます。

2026年5月末日時点で、受取人住所及び電話番号が登録されていない送金カードにつきましては、同年6月以降、送金を送ることが出来なくなりますので、予めご承知置きくださりますようお願いいたします。

2.送金カードについてのおお願い

送金カードに受取人住所及び電話番号を登録されていないお客様は、早急に受取人住所及び電話番号をご登録して頂きますようお願いいたします。

なお、送金カード受取人住所及び電話番号の登録方法などに関するお問い合わせは、下記の各支店の担当者にご連絡して頂きますようお願いいたします。

以上

(本件についてのお問い合わせ先)

ハナ銀行 東京支店 個人営業チーム 03-3216-3562 (担当) 朴(パク)

ハナ銀行 大阪支店 個人営業チーム 06-6201-2600 (担当) 清村(キヨムラ)

ハナ銀行 福岡支店 個人営業チーム 092-736-0611 (担当) 種子田(タネダ)